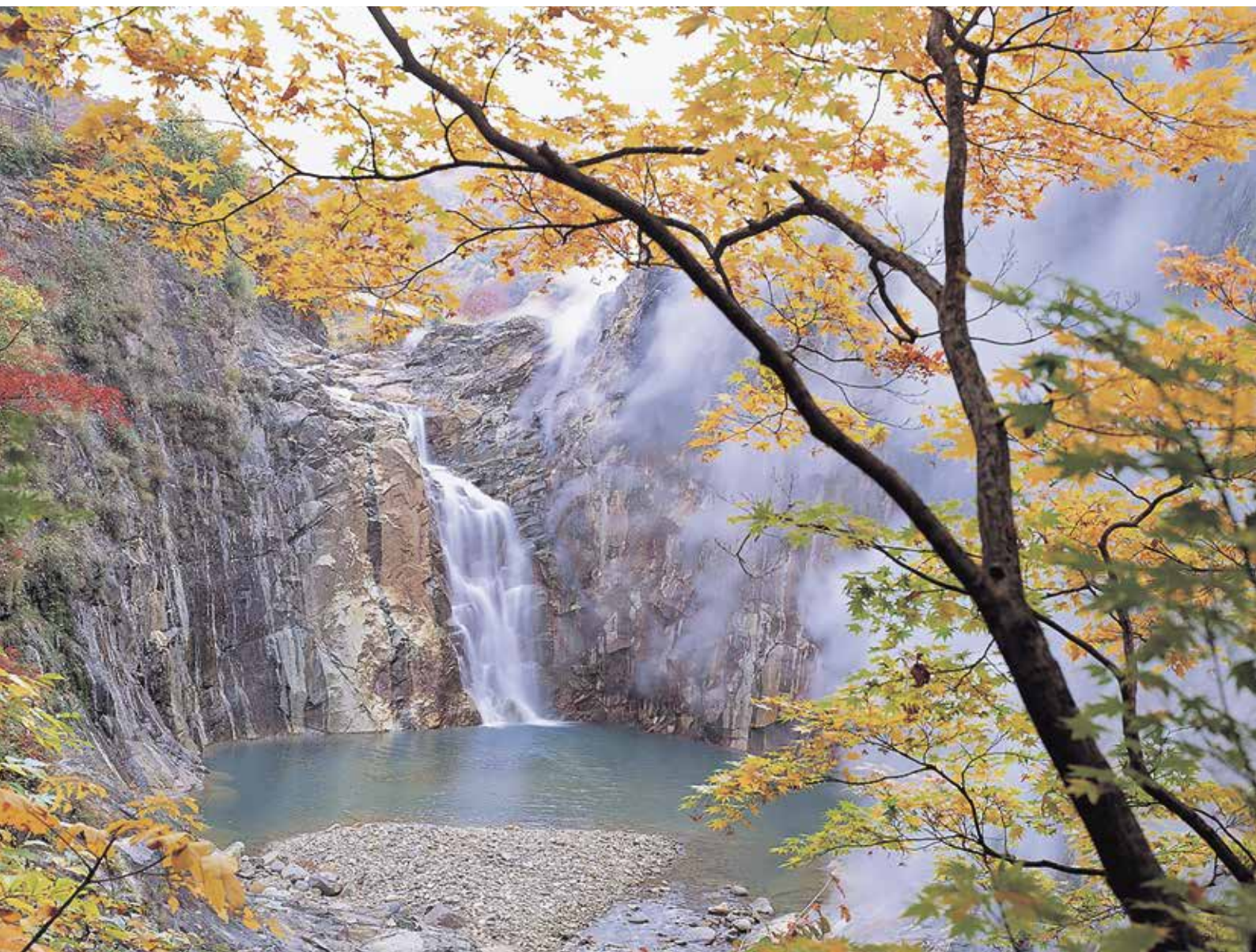


いわての看護

Iwate Nursing



雫石町 鳥越の滝（葛根田溪谷の秋）

●令和6年度 岩手県看護協会 会員数の動向

保	助	看	准看	計
296人	312人	6,885人	111人	7,604人
令和6年度 災害支援ナース登録者				
112人				

令和6年11月26日現在

ホームページリニューアル
アンケート

リニューアルしたホームページを
ご覧になった感想をお寄せください



令和6年度 岩手県看護研究学会

「あたりまえの日常を見つめる・支える看護の力」をメインテーマに、令和6年度岩手県看護研究学会が4年ぶりにトーサイクラシックホール岩手で開催されました。社会や医療の環境が年々変化し、看護ニーズが複雑、かつ多様化する中で「あたり前の日常とは何か」「それを支える看護の力とは何か」を考える貴重な機会となりました。この場を通じて看護職である私たちは常に患者に寄り添い、あらゆる場面で柔軟に対応することの重要性を再認識しました。

今年度の学会はコロナ禍以降、全演題が会場での発表となり、多くの会員や看護学生が参加しました。発表内容は患者・家族の個別性に対応するケアや効果的な関わり方、日常の看護実践の分析、地域連携といった多岐にわたるテーマであり、看護職としての成長や課題を共有する場となりました。また活発な意見交換が行われ、異なる視点や様々な情報からの学びが得られ、学会の持つ意義を改めて感じる事ができました。各施設での研究成果や試行錯誤を通じ、新たな示唆を得ることができたことも収穫でした。

学会セミナーでは青森大学客員教授の竹林正樹氏から「ナッジを活用して魅力あるプレゼンテーション」についてご講演いただきました。パワーポイントの構成や表現方法、受け手の属性や知識量を考慮するなど、プレゼンテーションの技法を学ぶことができ、参加者にとって実践的な学びの場となりました。

またシンポジウムでは「ACPは誰のため？」というテーマで岩手保健医療大学教授 三浦靖彦氏をお招きし、ご講演いただきました。また、岩手県立中部病院副院長 星野彰氏はじめ領域の専門職者の方々にもシンポジストとして、患者・家族との関わり方について意見交換を行いました。日常の臨床や患者さんとの関わりの中でどのようにACPを展開すべきかを深く考える機会となり、患者さんの望む生活の実現を支援する看護の重要性を再認識しました。ACPの土台となる「自分はどう生きたいのか」を病気になった時や高齢になってから考えるだけでなく、いつであっても人生観や価値観について考えることこそ、自分らしく生きるプロセスの一つだと感じました。

最後に、今回の学会開催にあたりご協力いただきました関係者や研究発表者の皆さま、そしてご参加くださった方々に心より感謝申し上げます。今後も岩手県看護研究学会が看護の質向上の一助となりますよう、企画、運営に努めてまいります。

(学会委員長 遠藤 満)



示説にも多くの参加者がありました！



真剣に発表を聞く看護学生の皆さん！



青森弁の講師による学会企画セミナー



「ACPは誰のため？」シンポジストの先生方

岩手県 Ver.

かんごちゃん



令和6年度 役員・委員・会員セミナー開催報告

日時 令和6年9月21日(土) 13:30～15:30

テーマ 「地域社会を支える看護への生涯学習支援

～これまでの取組成果・課題について～

講師 香川県立保健医療大学客員教授 井伊久美子氏(前日本看護協会副会長)

参加者 看護研究センター(27名) オンライン(39名)



質問者と井伊講師

セミナーの前半は「生涯学習の整備の歴史」について、資料を基に丁寧な説明がありました。国が少子高齢化の進展を見据え、法律や制度改正により看護職の確保・人材育成に注力してきた背景を知るとともに、人口減少により看護人材の確保がますます難しくなる現状を鑑みて、看護職一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組むことの重要性について理解しました。人生100年時代の到来により、社会全体が複雑化する状況にあって看護職が活躍し続けるためには、ライフイベントや価値観に応じて仕事と生活の調和を図りながら自律的に学ぶ姿勢が求められます。

後半は、「看護職の生涯学習支援」について説明がありました。個人と組織が方向性をすり合わせ、合意形成のもとに生涯学習が推進されることが重要で、看護職を雇用している組織や多様な機関には、個人の主体性を尊重した学習支援を行うことが責務とされています。

生涯学習による学びを実践に活かし、更にその実践から学ぶという循環により、螺旋的に能力を向上させていくことが重要であり、看護職のキャリア形成を支援する看護協会の役割について再確認する機会となりました。

(副会長 森川 一枝)

令和6年度 看護職をめざす中学生・高校生等の進学セミナー開催報告

8月7日(いわて県民情報交流センター)、8月9日(水沢グランドホテル)の両日開催しました。参加者数は、2会場で115名(中学生・高校生、保護者、教員、一般)でした。

内容は、看護職からのメッセージの後に看護学生がユニフォーム姿で自校を紹介しました。相談ブースでは、看護学校や修学資金貸付制度、看護への道について、グループ毎にローテーションするスタイルとしました。また、要望のあった受験対策・面接練習のブースも設けました。各ブースの参加者は延べ324名であり、約7割の参加者が3ヶ所以上を回り進路選択の参考にしていました。

相談ブースでは、終始和やかな雰囲気情報交換が行われ、インターネットや資料などでは得られない現場のリアルな声を直接聞くことができ、有意義な時間となったようです。

アンケート結果では「看護職のやりがいや将来性を改めて実感できた」「進学の方角性が具体的になった」「学校の特徴がわかった」「現役の学生の話聞いて参考になった」といった感想が寄せられました。中学生や保護者からも「早いうちに看護の道を考えるきっかけになった」「学校の詳細な情報を直接、聞いて安心した」との回答がありました。また、受験対策や面接練習のブースは、参加者は少なめでしたが「具体的な面接のコツが学べた」といった反応があり、丁寧なアドバイスが好評でした。

多くの中高生が看護の道を選択してくれることを願っています。

(ナースセンター事業部 寺田 夏子)



看護学生の自己紹介



相談ブースの様子

常任・特別
委員会

活動の Point

Activity Point

働き続けられる環境づくり推進委員会

委員長 木村 美貴



今年度の活動は「いわたの看護」へ男性職員の育児休暇の紹介や女性の健康習慣について掲載を予定しています。また、職場で直面するストレスや怒りの感情を効果的に管理する方法を学び、患者、職員間の関係構築に役立ていただけるよう12月21日にセミナーを企画していますので是非ご参加ください。これからも生き活きと働き続けられることができる職場環境づくりを支援していききたいと思います。

Activity Point

学会委員会

委員長 遠藤 満



学会委員会は、岩手県看護研究学会の企画・運営を担当しています。今年度の学会に看護学生を含め多くの皆さまに参加いただきありがとうございました。自然災害や超高齢化社会への対応など様々な課題を抱える中で、看護師の果たす役割はますます重要になっています。各施設の研究発表を通じて看護の本質を追求し、今後の実践に活かせるような学会開催を目指して、委員で力を合わせ取り組んでいきます。

Activity Point

教育委員会

委員長 佐々木 恵美子



教育委員会では、各研修の評価と次年度の研修計画の企画検討を行っています。各研修のアンケート結果や評価から次年度の研修を検討、また、現場で求められている看護を重点に考え、会員の皆さまが実践に活かせる研修内容を教育部とともに考えています。マナブルを開始してから1年が経過し、研修アンケートの回答率も上がってきました。皆さまのご意見をもとに今後も教育部とともに実践に活かせる研修にしていきます。

Activity Point

広報出版委員会

委員長 日野杉 喜美子



機関紙「いわたの看護」の発行を年3回行っています。会員の皆さまのご要望やご意見を取り入れ、役立つ情報を提供できるようメンバー8名で活動しています。是非、読者アンケートにご協力いただくと幸いです。また、会員の皆さまにも原稿依頼等お願いすることがあると思います。その際にはご協力をよろしくお願いします。

Activity Point

会員委員会

委員長 戸舘 聡子



会員委員会では、会員増に向けて教育部企画研修（新人看護師対象研修など）での入会案内、看護学生への入会啓発、地域別懇談会へ出席し会員加入について情報提供しています。加えて、地域の活動状況の把握、入会特典の検討も行っています。

また、手に取りやすさを重点に入会案内パンフレットを刷新し間もなく完成しますので、ご覧いただきたいと思います。今後も会員増に向けて皆さまのご協力をお願いします。

Activity Point

推薦委員会

委員長 内野 邦江



推薦委員会では、本会の役員、推薦委員及び職能委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員候補を推薦する任務を担っております。岩手県看護協会定款・規約に関する学習会を行い、改選役員・委員への交渉について留意事項を確認しながら進めています。推薦委員メンバーと共に、皆さまのご協力をいただきながら活動を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

Activity Point

認定看護管理者教育運営委員会

委員長 出口 育美



当委員会は、認定看護管理者教育課程ファースト・セカンド・サードレベル研修の企画・運営・評価に関すること、開催要項や受講者の選考・修了者基準などの検討を行っています。受講者が目的や課題を明確にし、効果的に学びを深め、看護管理者として成長できるよう研修全体を評価し、改善に努めています。また、看護管理者が各施設で自信を持って活き活きと実践し、看護の質向上につながることを期待し活動しています。

Activity Point

防災・災害看護委員会

委員長 畠山 亜紀子



昨年度より災害支援ナースの仕組みが変わり、災害と感染症に対応できる看護職の養成・応援派遣体制の構築に取り組んできました。災害支援ナース登録の促進が重要な課題となっています。そのために今年度は、指導者側の指導者研修受講も実施し、よりよい研修を通して災害支援ナースの必要性と、各施設長や看護管理者の理解・協力を呼び掛けていきます。

Activity Point

医療・看護安全対策委員会

委員長 浅尾 洋子



医療・看護安全対策実施のための連携・体制づくりを目的に、病院・施設に医療安全に対する正しい知識の普及や情報提供、対策困難事例に対する意見交換会を行っています。令和6年度は診療報酬が改訂され、患者にとって安心・安全な医療体制の評価が求められています。意見交換会を通じて、安全な医療体制の取り組みについて考え、看護の質向上を目指していきたいと思ひます。

Activity Point

看護研究倫理審査委員会

委員長 笠寺 容子



当委員会は、皆さまが行う研究や調査について、科学的合理性と倫理的妥当性を審査し、適正に実践できることを目的に設置された委員会です。病院やクリニック等の医療機関だけではなく、看護協会委員会や支部からの依頼にも対応しています。研究や調査の倫理的視点に関する困り事や疑問についても対応しますので、遠慮なくご利用ください。詳細は、ホームページで“看護研究倫理審査について”と検索してください。

地域に必要な看護職確保推進事業について

中央ナースセンターでは2017年より「領域・地域別偏在の是正」を目的とし、地域に必要な看護職確保推進事業を実施してきました。2019年の「看護職員需給分科会中間とりまとめ」において領域・地域別偏在の調整に一定の成果を上げていることが評価され、ナースセンターが各地域における看護職の需給調整を担う主要な機関の一つとして位置づけられました。

岩手県ナースセンターにおいても、2022年より高齢化率が高い二戸圏域と葛巻町、2023年から宮古圏域で本事業を3年計画として開始しました。（下表を参照）

取組年度・地域	主な取組内容	今後
二戸圏域 2022～2024年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者と意見交換 ・中高生、住民向け「地域講演会」 ・看護の出前授業（一戸中学校） ・県立二戸病院祭に参加（ブース開設） 	自治体や地域関係者が主体的に取り組む
葛巻町 2022～2024年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者と意見交換 ・中高生、住民向け「地域講演会」 ・看護の出前授業（葛巻高等学校） 	
宮古圏域 2023～	<ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者と意見交換 ・看護管理者、教員との情報交換 ・人材確保の成功事例報告会 	2025年まで取り組む

どの地域でも、初年度は地域の関係者と意見交換し、地域の課題を共有するとともに、これからの地域を担う次世代の育成と雇用促進を図り、地元定着を図っていく“地域循環型”の人材育成を3年計画で実施していくことを説明し理解いただきました。

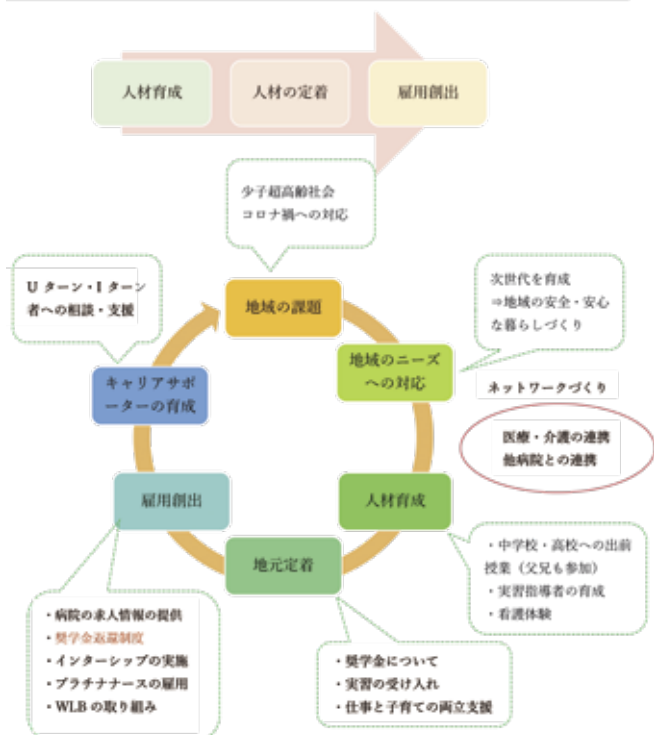
今年の二戸圏域の取り組みとして、地域講演会を予定していましたが、県立二戸病院祭と同日となり病院祭に看護協会ブースを設置させていただきました。ブースでは、看護の魅力や地元で働く楽しさ、訪問看護関連のポスター展示、看護なんでも相談を実施しました。看護協会立訪問看護ステーションより「ご自宅にお伺いする訪問看護をご存じですか」のテーマで講演し、看護協会事業をPRしました。

2023年からの宮古圏域では、沿岸病院施設の多くが、職員の高年齢化と若い世代の職員確保・定着が困難であることから、高校教員・看護教員・看護管理者間で学生の現状を共有し新卒者の確保等について情報交換しました。また、新卒看護師等の確保や育成について好事例報告会を開催しました。

ナースセンターでは、今後も地域と連携し地域の看護職確保等に取り組んでまいります。

（ナースセンター事業部）

＜地域循環型の人材育成図＞



二戸病院祭に参加した関係者

岩手県訪問看護総合支援センターを開設しました！

医療・看護が「治す医療」から「治し支える医療」へと変化している中、多様な医療ニーズを持つ人々が「ほぼ在宅、時々入院」という、その人らしい生活を支援するため、訪問看護ステーションの役割発揮が求められています。

そこで、岩手県訪問看護総合支援センター（以下、センターという）は、「地域住民が安心・安全に住み慣れた地域で最後まで暮らす」ことをめざし、訪問看護の様々な課題を総合的に解決・支援するための拠点として、岩手県の委託を受けて、今年8月1日から、センター長1名と事務職員1名を配置し活動を開始しました。

センターは、3つの目的と7つの機能（表）を担います。当センターにおいては、①訪問看護ステーションの運営支援、②人材確保、③訪問看護の質の向上、④県民へのPRの4つの事業を柱に、岩手県訪問看護ステーション協議会やナースセンターなどと連携を図りながら取り組んでいます。

県内の訪問看護ステーションは小規模事業所が多く、人員不足や担い手不足により、研修へ参加したくても参加できない現状や事業運営に対する様々な課題を抱えています。そこで、当センターでは相談窓口を設置し、電話・メール・来所による相談対応のほか、訪問看護ステーションを訪問し相談支援を行っています。人材育成としては、



相談対応の様子

医療機関等との連携により、専門性の高い看護師等を派遣し研修会や同行訪問でのOJTによるケア実践に力を入れています。また、訪問看護ステーションでの体験型研修は、潜在看護師や訪問看護に興味のある看護師等の就業促進、医療機関に勤務する看護師の退院支援・調整業務など、在宅療養支援能力の向上を目的に実施しています。これらの取り組みにより、訪問看護師と医療機関看護師との連携強化と利用者への質の高い看護の提供につながることを期待しています。



高橋センター長（左）とセンター役職員

最後に、当センターの活動を推進するには訪問看護ステーションとの協力・連携が不可欠です。10月末現在で、訪問看護の体験型研修実施事業所となる訪問看護教育ステーションの登録は8圏域・13市町村・26事業所、訪問看護ステーション看護管理者間の情報共有のためのメーリングリストの登録は38事業所となっています。どちらも随時募集していますので、登録へのご協力をお願いします。

（常務理事 富山 香）

表1 3つの目的と7つの機能

目的	機能
1 経営支援	1) 事業所運営基盤整備支援
	2) 訪問看護事業所の開設支援
2 人材確保	3) 潜在看護師・プラチナナース等の就業支援及び転職促進
	4) 人材出向支援
	5) 新卒看護師採用に向けた取り組み
3 訪問看護の質の向上	6) 訪問看護に関する情報分析
	7) 教育・研修実施体制の組織化

出典：訪問看護総合支援センター設置運営の手引き（日本看護協会）

訪問看護ステーションでの体験型研修募集中！

期間：R7年2月28日（金）まで（期間中の1日～5日の範囲）

研修時間は、原則9時～16時までです。

対象：訪問看護に興味のある看護師等
参加費無料です。

申込：随時受付（事業所での研修初日の15日前まで）

※ 研修の詳細については、当協会ホームページをご覧ください。

令和6年度岩手県看護協会 職能合同集会を開催しました

- 日時** 令和6年8月31日（土） 9:30～11:00
- 講演** 看護における「希望」の概念 クリティカルケア看護の実践から
- 演者** 大阪公立大学大学院看護学研究科
看護学部 実践看護科学領域 急性看護学 教授 北村 愛子 氏
- 座長** 岩手医科大学附属病院 副看護部長 田村 ヤス子 氏

例年、通常総会と同日の午後に開催されていた職能合同集会ですが、今回は初の取り組みとして、別日に開催しました。当日は、日本各地に甚大な被害をもたらした台風10号の影響もありましたが、会場63名、オンライン33名の計96名もの方に参加いただきました。

今年は、クリティカルケア看護専門看護師の北村愛子氏を講師にお招きし『看護における「希望」の概念』をテーマにご講演いただきました。合同職能集会への参加動機も、ほぼ半数の方が「テーマや講師に惹かれて」と回答しており、それほど今回の講演に寄せる期待の大きさがうかがわれました。

講演では、急性期や重症患者の命に向き合う究極な状況の中で、北村氏が見出した「希望」という概念を理論的に、かつ日々の看護実践と照らし合わせながらお話いただきました。クリティカルケアにおける看護実践を、患者、家族の言葉で紹介した際は、会場のあちこちからすすり泣きの声が聞こえ「講師のお話で涙が止まらなかった」「患者さんとのやりとりが目浮かぶよう感じ入った」「講師の体験が心に響いた」と、多くの方々が深く感銘を受けたようでした。また、講演の感想では「いままで希望という概念がなく、これからは新たな視点で介入ができると感じた」「自分が漠然と感じている悩みのヒントが得られた気がした」「職業人として、一人の人間として、もっと真剣に患者と向き合わなければと思った」などの声が寄せられ、皆さんが自身の看護を振り返る、良いきっかけになったように思います。



わたしたちは日々、理想と現実の狭間で揺れ動きながら、それでも目の前にいる患者、家族に“看護”しています。日常的に意識することは難しいけれど「希望」は確かにそこにあると理解することで、明日からまた“看護”と向き合うことができるのではないかと思います。今回の講演が、皆さんの明日をより力強いものにしてくれることを願っています。

（助産師職能委員 阿部 志保）

保健師職能委員会 保健師研修会

日時 令和6年8月3日(土) 13:30～15:30 ※参加者34名

内容 「“頼る力”を高めよう」～自分も家庭も仕事も大切にしたいあなたの受援力を磨くために～

講師 神奈川県立保健福祉大学大学院 教授 吉田 穂波 氏

各分野から幅広い年代の保健師が参加し、講演の間にグループワークを交え、参加者同士の交流が深まる機会となりました。

受援力とは、他者に助けを求め快くサポートを受け止める力である、頼ることや助けを求めることは弱さではない、頼ることはつながること等、講師の経験を交えつつ穏やかに温かい語りに参加者は終始、癒された時間を共有することができました。保健師は支援を求められることが多く、困った時や辛い時があってもつい頑張ってしまう、自ら支援を求める事を忘れてしまう等、自ら振り返る機会となりました。頼って当たり前の雰囲気を作ること、頼ることはつながること、さらにソーシャルキャピタルにもつながり、K(敬意)S(存在承認)K(感謝)をもち関わるのが受援力には大事なスキルになるなど、今後、職場や私生活においても実践できるものばかりであり大変有意義な研修となりました。

(保健師職能委員 菊田 誠子)



看護師職能委員会 I 看護師交流会

日時 令和6年7月31日(水) 9:30～13:00 ※参加者28名

内容 「患者の傍らで自分に誇れる看護をしていますか」命と向き合う看護を熱く語ろう!

講師 岩手県立中央病院 看護部長 / 救急看護認定看護師 佐藤 加代子 氏

看護師職能Iでは昨年度と同様、看護実践者を対象とした交流会を開催しました。講義の中ではグループワークを行い、他病院の方との意見交換も行われました。受講者がもっとも関心を寄せていたのは「痛み」に対するアセスメントでした。患者の痛みの訴えに「痛み=痛み止め」が方程式になっていないかとの問いに、その通りだと実感しました。患者の訴えに耳を傾け細やかに問診を行い、原因や対処法、痛み止めの効果などについて分かりやすく説明することの必要性を再認識しました。そして、忙しさの中で業務中心となっていたのではないかと、改めて患者さんに寄り添える看護を行っていききたいなど、自分の行っている看護や「看護観」を振り返る機会となりました。明日からの看護の課題を明確にすることができ、心にエネルギーチャージできる素敵な交流会となりました。

(看護師職能委員I 中村 由紀)



看護師職能委員会 II 介護施設等で働く看護職の集い

日時 令和6年9月28日(土) 13:30～16:00 ※参加者13名

内容 メンタルヘルスと腰痛予防

講師 介護老人保健施設敬愛荘 認定理学療法士 熊谷 大輔 氏

職場における腰痛発生件数が、社会福祉施設等は十数年で急増しており、85%は原因がはっきりしない非特異的腰痛とのことです。講師の臨床経験と研究によると、4つの要因が密接に関わっており、中でも心理・社会的要因は、ストレスがキツイというSOSを脳が自律神経に発している防御反応かもしれないということを知り、バランスの良い神経系を作るためのセルフケアとして、エクササイズを実践しました。

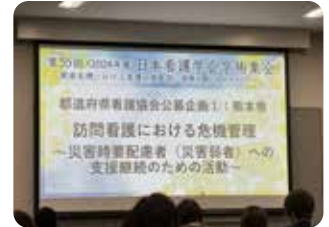
医療・看護安全対策委員会からは、「身体拘束について考える」というテーマで、令和6年度介護報酬改定内容や体制整備等の情報提供をいただきました。参加者からも自施設での現状を紹介してもらい、スピーチロックに関連した倫理的ジレンマを共有する機会となりました。患者や利用者の尊厳を考え拘束しないことが当然ですが、安全に配慮すると拘束せざるを得ない状況もあります。専門職として考え続ける姿勢は失わないようにしたいと改めて思いました。

(看護師職能委員II 伊藤 江利子)



第55回日本看護学会学術集会に参加して

9月27日から29日の3日間、第55回日本看護学会学術集会が熊本城ホールで開催されました。会場に“かんごちゃん”と“くまモン”が登場し、和やかに開会しました。高橋弘枝会長の基調講演では、「健康危機における看護の真骨頂～経験を糧に、次のステージへ～」をテーマに過去に直面した健康危機の支援を振り返り、次に起こりうる健康危機への看護職の役割を考える機会となりました。熊本県の訪問看護における危機管理では、SOSの発信やペーステーション体制づくり、在宅療養中の人工呼吸器装着者の避難訓練の報告があり、行政と近隣住民、医療機関、訪問看護ステーションの顔の見える関係づくりが支援継続のために重要であることを再認識しました。妊産婦の災害支援（交流集会）では、平時からの母乳育児支援や周産期医療の連携体制が災害時に活かされていました。改訂版「分娩取扱施設における災害発生時の対応マニュアル作成ガイド」が紹介され、マニュアルの作成、平時から助産師の専門性の発揮が重要だと感じました。



多くの講演などが開催されるなか、本学術集会では700題を超える一般演題発表があり、助産師職能委員会でも「A県の周産期医療施設分類別にみるアドバンス助産師認証実態」「A県の産科関連病棟におけるユニットマネジメントの現状—周産期母子医療センターに着目して—」の2題の口演発表を行いました。アドバンス助産師の一般の人々への周知方法や診療所へのアプローチ方法に関する質問があった他、発表後も「是非参考にしたい」等と多くの反響が寄せられました。院内助産や助産師出向システムの重要性を改めて感じ、今後の職能委員会活動につながる貴重な機会となりました。

（助産師職能委員 杉内 哲子）

「感染管理に係るリンクナース育成事業（2年目）」について

数年にわたるコロナ禍を経て、昨年度より「感染管理に係るリンクナース育成事業」に取組み、受講修了者に対しリンクナース登録証を発行しました。

今年度は2年目として「フォローアップ研修」と「基本研修」を企画し、両研修とも当協会で7月に開催しました。多くの皆さまに受講いただき、ありがとうございました。受講修了者には、リンクナースとして役割発揮をしていただくとともに、各施設においてはリンクナースへの支援をよろしくお願いいたします。

（専務理事 高橋 弥栄子）

● フォローアップ研修

開催日時 令和6年7月6日（土）13:30～15:30
（前年度修了者 70名）

プログラム 感染対策のおさらい（講義）
GW・発表（自施設の取組目標を決めよう）

● 基本研修

開催日時 令和6年7月20日（土）13:30～15:30
（昨年未受講施設を優先 51名）

プログラム 基本的な感染対策のおさらい（講義）
演習（PPE着脱訓練 他）

● 講師

（昨年に引き続き）

岩手県立二戸病院 鈴木 直子 氏（感染管理認定看護師）

岩手県立釜石病院 紺野 由香里 氏（感染管理認定看護師）

● グループワーク内容 ●		R6.7.6「フォローアップ研修」
トピック	グループ内で決めた自施設での取組内容	
A	私たちは、自施設で 手指消毒の徹底に _____ に取組みます！	
B	私たちは、自施設で 全職員に対し、感染対策が周知できる _____ に取組みます！	
C	私たちは、自施設で アルコール使用量アップに向けて _____ に取組みます！	
D	私たちは、自施設で 手指消毒剤を正しいタイミングで使用できる _____ に取組みます！	
E	私たちは、自施設で 毎月ロールプレイを企画し、手指消毒剤の使用量の増加 _____ に取組みます！	
F	私たちは、自施設で 手指消毒剤の目標値を決定し、個人使用量の増加 _____ に取組みます！	
G	私たちは、自施設で 手指衛生の必要性を理解し、感染予防対策の実践 _____ に取組みます！	
H	私たちは、自施設で 手指消毒剤の使用量アップ _____ に取組みます！	
I	私たちは、自施設で 手指消毒剤が適切なタイミングで自衛できる _____ に取組みます！	

GWで取組目標を決めました！（フォローアップ研修）

—本事業は（公財）いきいき岩手支援財団
「いわて保健福祉基金」の助成金を活用し運営しています—



真剣な PPE 着脱訓練（基本研修）



活発な質疑応答（基本研修）

ヘルシーワークプレイス!!

—健康で働き続けられるために—

シリーズ No.5

今回は男性看護師の育児休暇について紹介します。

働き続けられる環境づくり推進委員会



三愛病院 細川 優樹

- ♥自己紹介♥ 透析室勤務の看護師 41 歳
- ♥家族紹介♥ 妻 : 外来看護師
夫の夜勤時はワンオペをこなす 33 歳
- 長男: 甘えん坊でお母さん大好き、
こだわり強めな 3 歳
- 次男: 歌や踊りを披露するひょうきんな 2 歳
- ♥育児休暇♥ 長男 2 か月間、次男 3 か月間取得

今回は次男が生まれた時の育児休暇（以下、育休）について話したいと思います。

次男が生まれた 5 日後に無事退院となりました。妻が入院中は私と長男の 2 人きりの生活で、さぞ、お母さんに会いたかったのでしょうか。長男と妻が再会した瞬間は忘れられません。夜中の世話は夫婦交代で協力し、昼間は義母の助けを借りるという形にしましたが、なかなか思い通りにいきませんでした。妻が妊娠中は、私が長男の夜泣きの対応をしていた

ので夜中に起きるのは慣れていましたが、新生児の次男と甘えん坊の長男が同時に夜中に起きた時は大変だったのを覚えています。育休中には次男が R S ウイルスにかかり、生後 2 カ月で 2 回入院しました。妻は次男と共に入院し、家庭保育中の長男は私と毎日公園に遊びに行きました。育休中であつたのが幸いでした。その他にも赤ちゃん返りした長男が、次男のミルクを奪ったりしたのが、今思い出しても微笑ましい光景です。他にもここでは書ききれないほどの思い出深い育休を過ごしました。

父親が育休を取得する事で、妻の家事・育児の負担の軽減、母親の夜間の睡眠、自分の育児に対する当事者意識や育児への向き合い方などを改めて考える良い機会になりました。

家族のための育休は素敵な時間が待っているかもしれません。男性看護師の皆さん、育休を検討してみたいはいかがでしょうか。



令和7年度(公社)岩手県看護協会改選役員及び推薦委員並びに 令和8年度(公社)日本看護協会代議員及び予備代議員の公募について

令和 7 年 6 月 14 日（土）に開催される、令和 7 年度岩手県看護協会通常総会において、改選役員並びに令和 8 年度日本看護協会代議員・予備代議員の選挙を実施しますので、立候補並びに立候補の届出方法などについてお知らせします。

1. 公募する役員は以下の通りです。

定款 27 条第 1 項により理事の任期は、1 期 2 年と規定されています。今回の改選役員は以下の通りであり、通常総会で選任後、理事会において選定されます。

- (1) 理事 12 名（任期 2 年）
 - ①副会長候補者……………1 名
 - ②専務理事候補者……………1 名
 - ③常務理事候補者……………1 名
 - ④書記理事候補者……………1 名
 - ⑤会計理事候補者……………1 名
 - ⑥看護師職能理事Ⅱ候補者……………1 名
 - ⑦地区理事候補者（盛岡、奥州、一関、大船渡、宮古、久慈）……………6 名
- (2) 監事（看護師）1 名（任期 2 年）
- (3) 推薦委員 7 名（任期 2 年）

- (4) 日本看護協会（任期 1 年）
 - ①代 議 員……………8 名
 - ②予備代議員……………8 名

2. 立候補及び推薦基準

- (1) 本会の目的達成のための活動に積極的に取り組み、任務を遂行できる者
- (2) 本が定めた会議に出席できる者
- (3) 立補は正会員 5 名以上の推薦を必要とする

3. 届出方法

当協会ホームページより届出様式をダウンロードし下記あて郵送して下さい。

〒020-017 盛岡市緑が丘 2-4-55
公益社法人岩手県看護協会
選挙理委員会あて（立候補の場合）
推薦委会あて（推薦の場合）

4. 届出締切日

令和 7 年 3 月 7 日（金）必着

※推薦いただいた方につきましては推薦委員会で協議のうえ、候補者として確定いたします。
※役員辞任に伴い改選役員の追加公示がある場合は、ホームページでお知らせします。

ホームページを全面的にリニューアルしました！

右記、QRコードからぜひご覧ください



- ＝ リニューアルのポイント
- ＝ ★デザインやページ構成を刷新
- ＝ ★スマートフォン、タブレット表示に対応
- ＝ ★必要な情報に迷わず辿り着ける

より使いやすいホームページを目指し、見やすさやタイムリーな情報発信を心がけてまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。

岩手県看護協会 理事会報告

今号より、理事会（業務執行に関する重要事項を決定する会議）について、協議事項を中心に掲載します。

開催日程	協議事項等
第2回 6月22日 (通常総会終了後)	(1) 役員の選定について (2) 令和6年度公益社団法人岩手県看護協会通常総会審議事項の確認 第1号議案：令和6年度改選役員及び推薦委員並びに令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について 第2号議案：令和5年度決算及び監査報告 →すべて承認
第3回 7月19日	(1) 2024年度入会促進活動強化月間について ※その他、当会ホームページのリニューアルについて周知あり →承認

会員管理担当者から

●令和7年度年会費の初回口座振替日は令和7年2月27日です

初回の引落しに合わせて納入方法の変更・口座情報の登録をする方は、1月末日までにキャリアースからお願ひします。※書面手続きの場合は、12月末日までにポストに投函してください。

●勤務先を登録している方（施設会員）の会費納入方法について

口座振替 または **施設担当者がとりまとめて納入** のいずれかになります。

納入方法を「コンビニ支払い」「クレジットカード支払い」にしている方は、施設で指定している納入方法へ変更をお願ひします。

●会員継続を希望されない方へ

関係書類をお送りいたします。令和7年1月末日までにご連絡ください。

※口座振替の方は、初回口座振替を停止します。

※次年度会費の停止手続きを行う関係上、**退会届の最終受付は3月10日必着**とさせていただきます。

キャリアースはこちらから↓



訃報

盛岡支部会員 逢坂幸子様が令和6年11月にご逝去されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

冬の気配が感じられるようになりました。皆さんタイヤ交換はお済みでしょうか。今年は年始からの地震や台風など災害の危険を感じながらの1年だったと思います。今年もあと少し。来年は皆さんが穏やかに1年を過ごせますように。